

令和2年3月18日

文教経済常任委員会委員長 鈴木 茂 様

文教経済常任委員会委員 矢口 豊人

「議案第32号 専決処分の承認を求めることについて」に対する附帯決議について

上記の附帯決議案を提出します。

(提案理由)

平塚サッカー場改修工事におけるアスファルト舗装工事の追加、バンガロー前面の排水整備及び舗装工事の追加、見学席のシート交換による5,071,000円の増額を伴う工事請負契約変更については、専決処分の理由となったスポーツ振興くじ助成事業の交付要件である工期内完成との関連性、根拠に乏しい。依って、議案第32号に附帯決議を行おうとするものである。

「議案第32号 専決処分の承認を求めることについて」
に対する附帯決議

「議案第32号 専決処分の承認を求めることについて」は、平塚サッカー場改修工事の進捗状況、諸般の状況を考えると、追認せざるを得ないと判断したための選択結果である。

専決処分を行ったのは、スポーツ振興くじ助成事業の助成金交付要件となる事業実施期間内（令和2年3月31日まで）の工事完了のために、必要な措置との理由であった。

しかし、アスファルト舗装工事の追加、バンガロー前面の排水整備及び舗装工事の追加、見学席のシート交換など、工法変更以外の追加工事については、工期内の工事完了との関連性、実施根拠に乏しいと考える。依って、議案第32号に下記の意見を付すものとする。

記

- 1 工事請負契約の締結、発注にあたっては、事前調査、設計の作成や工期の設定において、中身を十分に精査して契約を行うと共に、工事内容の安易な変更は行わないように努めること。
- 2 議会の承認が必要な工事請負契約変更については、変更が生じることが明らかになった時点で、速やかに議会への説明を行うと共に、安易に専決処分を行うことが無いように最善を尽くすこと。

以上、決議する。